

むつ市農業委員会第706回総会議事録

1. 開催日時 26年4月18日（金）午後4時30分から午後5時

2. 開催場所 プラザホテルむつ 2階 「セレーナ」

3. 出席した委員の番号及び氏名（27名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
10	〃	菅 原 靖 博
11	〃	工 藤 輝 雄
12	〃	本 山 日 満 夫
13	会 長	立 花 順 一
14	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
15	〃	鴨 田 輝 雄
16	〃	藤 澤 伊 三 郎
17	〃	橋 本 唯 志
18	〃	小 林 義 顯
20	〃	嶋 影 秀 子
21	〃	菊 池 秀 藏
22	〃	立 花 幸 雄
23	〃	坪 清 志
24	〃	山 口 芳 一
26	〃	村 口 鉄 雄
27	〃	原 英 輔
28	〃	杉 山 武 美
29	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
30	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（1名）

番 号	役 職 名	氏 名
2 5	農 業 委 員	坂 本 正 一

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 職員の任免について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告事項 非農地証明などに関する報告

6. 会議に従事した職氏名

局 長 工 藤 初 男

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

2 6 番 村 口 鉄 雄 2 7 番 原 英 輔

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪 谷 春 花

会 議 の 概 要

議長	本日の会議は、むつ市農業委員会会議規則第 7 条において、会議時間は、午前 10 時から午後 4 時までとするとの規定がありますが、議長において開催時間を午後 4 時 3 0 分と宣告いたします。 それでは、むつ市農業委員会第 7 0 6 回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、2 8 名中 2 7 名で定足数に達しております。 本日、2 5 番坂本委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第 4 3 条の規定により議長において、2 6 番村口鉄雄委員、2 7 番原委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第 2、会期の決定を行います。 本総会は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
議長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第 1 号職員の任免についてを議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第 1 号について、ご説明いたします。 平成 2 6 年 4 月 1 日の職員人事異動に伴い、むつ市農業委員会事務局職員を議案書のとおり退職者 1 名、異動 1 名を任免したいので、農業委員会等に関する法律第 2 0 条第 3 項の規定に基づき総会の議決を求めるものであります。以上で説明を終わります。
議長	議案第 1 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	異議なし
議長	質疑がないようですので、議案第 1 号は原案のとおり承認されまし

事務局

た。

続いて議案第2号農地法第3条の規定による許可申請9件についてを議題に供します。

事務局より説明願います。

議案第2号の農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。

受付第1号から受付第7号まで、一括してご説明いたします。

受付第1号、申請地は大字中野沢字小川15番2他3筆、現況地目は田、面積合計11,724㎡、3年間の使用貸借。

受付第2号、申請地は大字中野沢字小川17、現況地目は田、面積1,377㎡、3年間の賃貸借。

受付第3号、申請地は大字中野沢字苗代端1他2筆、現況地目は田、面積合計2,197㎡、3年間の賃貸借。

受付第4号、申請地は大字中野沢字小川27、現況地目は田、面積845㎡、3年間の賃貸借。

受付第5号、申請地は大字中野沢字小川26他2筆、現況地目は田、面積合計6,247㎡、3年間の賃貸借。

受付第6号、申請地は大字中野沢字大近川17他1筆、現況地目は田、面積合計1,992㎡、3年間の賃貸借。

受付第7号、申請地は大字中野沢字大近川18番63、現況地目は田、面積660㎡、3年間の賃貸借であります。

以上15筆、面積合計25,042㎡となっております。

借受人につきましては、十分な農作業の経験もあり、必要な機械も所有しており、下限面積など農地法第3条第二項に該当しないものと考えます。

調査につきましては、4月2日立花会長、菊池委員、中嶋委員、事務局により許可申請による調査を行いました。

続きまして受付第8号、及び第9号について、一括してご説明します。

受付第8号、申請地は川内町中道167番、170番、面積合計837㎡、売買による所有権移転。

受付第9号、申請地は川内町中道154他8筆、面積合計7,501㎡、5年間の賃貸借であります。

受人につきましては、これまで同申請地を作業委託を受けて耕作していたものを、自ら耕作することとあります。

本申請により下限面積など農地法第3条第二項に該当しないものと考えます。

調査につきましては、４月８日福永委員、村口利光委員、村口鉄雄委員、事務局により許可申請による調査を行いました。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

中嶋委員

議案第２号受付第１号から第７号まで、補足説明いたします。

現地調査及び借受人について審査した結果、所有機械なども十分に問題はないと考えます。

村口利光
委員

受付第８号、第９号について補足説明いたします。

申請地はすでにアスパラが植えられて、三年ほど経っており収穫できるような状態です。一部申請地は、若干荒れ地となっておりますが、アスパラを植えるとのことで耕作など特に問題はありません。

議長

議案第２号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第２号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、非農地証明などに関する報告事項が、３件あります。

事務局より、説明願います。

事務局

報告事項についてご説明いたします。

報告第１号非農地証明に関する調書について、申請地金曲一丁目５３０番１、面積２９８㎡であります。

調査については、４月８日菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、６０年以上前より家が建っている為、非農地と回答いたしました。

報告第２号非農地証明に関する調書について、申請地大字奥内字大室平６番２、面積９９５㎡であります。

調査については、４月８日菅原委員、工藤委員、坂本委員、事務局で調査した結果、４０年以上前より家が建っている為、非農地と回答いたしました。

報告第３号農地の現況に関する照会について、申請地大字奥内字近

川 8 番 5 9 6、8 番 8 5 4、面積合計 1, 2 1 5 m²であります。

調査については、4 月 8 日立花会長、菅原委員、坂本委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より家が建っており、一部家庭菜園となっておりますが、登記地目も宅地等となっているため非農地と回答いたしました。

以上で報告を終わります。

議長

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 0 6 回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 村 口 鉄 雄

会議録署名委員 原 英 輔